

国保だより

Support Your Life



第105回組合会

国保組合を守りぬくために
理事長 武山 辰雄

コロナ禍により日本の医療体制の脆弱性が浮き彫りとなりました。自民党政権による度重なる社会保障制度の改悪で、病床は削減され、保健所も減らされ、コロナ感染が疑われても検査も受けられず病院すらも受診できない多くの仲間がいます。さらに、生活必需品が次々と値上がりし、私たちの暮らしに追い打ちをかけます。仲間のいのちと暮らしを守るためには、政治を変えることが必要です。労働組合と共に、社会保障を拡充する取り組みを進めます。

2022年度の保険料改定につきましては、国保財政検討委員会や理事会で議論を尽くし、埼玉土建国保の未来を見据え、最終的には理事長責任として引き上げに踏み切る決断に至りました。大変心苦しい内容となりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。この間、国保料引き上げの要因について各支部で学習会が開かれました。厳しい内容にもかかわらず、多くの仲間が「自分たちが作り上げた国保組合を守りぬこう」という観点に立ち、前に進むとすまざるまざる声を上げてくれました。これからは仲間と家族のいのちと健康を守る取り組みをすすめ、埼玉土建国保を守るために奮闘していきます。

2022年度事業と予算を承認

第105回組合会は、感染予防対策のため保健センターげんき館と支部をオンラインでつなぎ、2月20日(日)に開催されました。

1. 組合会の経過

理事長挨拶と米賀の松尾氏(全建総連社会保障対策部長)による情勢報告に続き、DVD視聴学習会が行われました。その後、第1号議案から第8号議案までの討議に入り、提案されたすべての議案が全会一致で承認されました。

段事務理事まとめの報告より「保険料引き上げの大きな要因は、国による社会保障制度の削減です。国は憲法25条によって国民の社会福祉・社会保障を拡充する責任があります。私たちは、仲間のみならず、私達の切実な声を真摯に受け止め、埼玉土建国保を守るためにこれからは奮闘していきます。」

2. 組合会で決定した事項

- ① 保険料が6月分(5月引落)から改定されます。
- ② 特2種、第4種は月額6,000円、第5種は月額5,500円、第6種は月額4,500円、第7種は月額4,500円引き上げ、一般家族「中高生相当」「小学生相当」は据え置き、「未就学児」は男軽減措置が適用されたことから月額1,000円の引き下げとなります。
- ③ 資格の適正化に努め、加入時と脱退時、定時に資格の審査を行います。健保適用除外加入者以外の加入資格確認作業を実施します。
- ④ 国庫補助金の算定基礎となる厚労省の所得調査(財政力調査)に取り組みます。
- ⑤ 医療費はコロナ禍前の2019年度水準で見込みます。
- ⑥ 傷病手当金は引き続き4日以上連続勤務不能の場合1日目から支給します。加入前疾病の場合は、加入月を含め3ヶ月を待期間とし
- ⑦ 4か目目から支給します。
- ⑧ 出産手当金は引き続き98日(多胎154日)分に分額給付(5万円)を出産分から6万8,000円を上乗せ給付します。続いて育児休業を取得する女性組合員には、育児支援金(月額1万7,000円)、6ヶ月休業分からは月額2万3,000円)を最長10ヶ月給付します。
- ⑨ 第3期5年目の特定健診は受診率70%、特定保健指導は実施率30%を目標に取り組み、保健指導終了者に記念品を進呈します。
- ⑩ 生活習慣病対策として高血圧、糖尿病などの予防を促進します。胃がん検診は30歳以上被保険者の35%、大腸がん検診は55%を目標に取り組みます。
- ⑪ 医師が自費で受けた健診の結果表提出に補助します。人間ドックや支部健診との重複は不可)
- ⑫ インフルエンザ予防接種の全年齢補助を引き続き実施します。13歳未満は2回接種の2回目も補助します。
- ⑬ 胸部レントゲンの再撮影などアスベストじん肺対策を強化します。指定専門医への二次受診に対し通院支援金を補助します。
- ⑭ 保険者インセンティブ評価指標に沿う保健予防活動に取り組みます。
- ⑮ 埼玉県コトバト健康マイレージに参加します。

第105回組合会

22年度保険料を引き上げ 国への拠出金増大による財政ひっ迫 苦渋の決断



仲間の力が 国を動かす原動力
国の動きを注視し、社会保障の改悪を許さず
全建総連社会保障対策部長 松尾 慎一郎

2022年度の国保組合予算総額は2682.7億円となり、現行補助水準の見直しを案じたという評価をしています。コロナ禍での受診抑制により、医療費をどう見積もるかが大きな課題となりましたが、医療費の伸びを0.3%増と打聞しました。この結果は仲間の努力によるものです。みなさん一人ひとり書いていただいたハガキは秋123万枚、年間242万枚となり、国を動かす原動力となりました。また、保険料減免は当初6割補助だったものが全額補助となり、市町村国保への未就学児世帯の保険料軽減措置を国保組合にも広げたことは、仲間一人ひとりの取り組みの結果でもあります。ぜひ確信を持っていただきたいと思います。

こうした中で第208回通常国会がすでに開会されていますが、政府は、この間の教訓を活かさず課題を先送り、こ

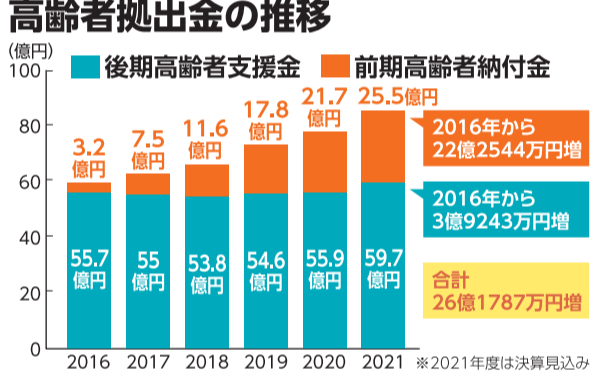
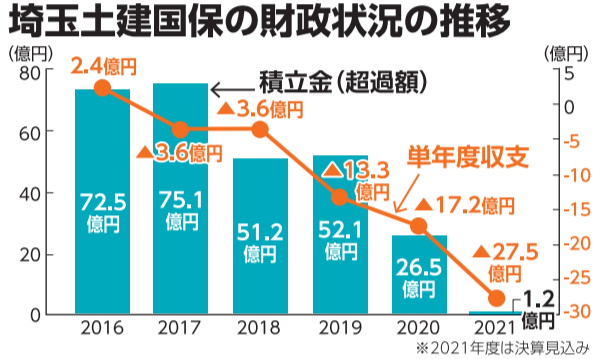
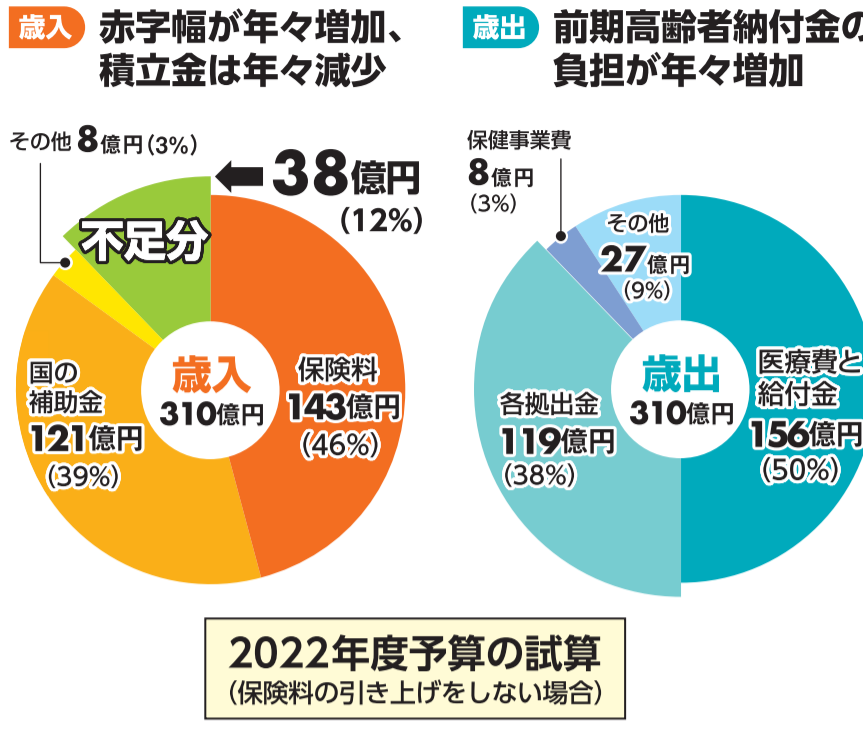
のことがオミクロン株に対する対応の遅れに反映され、支持率が低下しています。その一方で改悪への意欲を示す今の政府は、いったいどこを向いているのかと言わざるを得ません。経済も二極化が顕著となり、景気が後退しているにもかかわらず物価だけが上昇するスタグフレーションが起こると経済の専門家からは指摘されており、そうなれば格差と貧困はさらに拡大してしまいます。社会保障についても、岸田首相がテコ入れている勤労者社会保障制度の実現についても、過去に、5人未満の事業主や一人親方など零細な職人さんが加入できた日雇健康保険を国がつぶしてきた歴史から、ねらいは別にあると言わざるを得ません。それは年金財源の補填というのが大きなねらいであり、このことが進むと国保組合の解消という形につながるため注視していくことが必要です。

仕事と暮らしを守るという点で、労働組合の運動は非常に重要です。社会保障の改悪を許さず、運動を強化し、政治の流れを変えていくことが大切です。夏の参議院選挙は大きな転換点と言えます。仲間一人ひとりがそれぞれの立場から投票することが、政治の流れを変える力となります。仲間のみならず共に全建総連も奮闘していきます。

国保組合をめぐる情勢

国がすすめる後期高齢者医療制度により、急速に拡大している高齢者の医療費が高齢者拠出金(前期高齢者納付金)後期高齢者支援金・介護納付金)として各医療保険者に転嫁され、埼玉土建国保を含む全国の国保組合や健保組合は厳しい運営を強いられています。増え続ける高齢者拠出金の負担に耐えきれず、解散に追い込まれた組合もあります。

埼玉土建国保でも2017年度から赤字幅が年々増加し、積立金を取り崩しながらの厳しい運営が続いています。



保険料改定の経緯

埼玉土建国保は設立以来仲間のいのちと健康を守る取り組みに力を注いできました。健診受診率は県内69国保の中でトップとなり、仲間が取り組む国要請行動や予算要求はがきは補助金確保の大きな力となりました。仲間の奮闘とてきまかきり内部努力を続ける一方で、国による社会保障制度の改悪が繰り返され、国へ納める高齢者拠出金は年々増大し、埼玉土建国保の財政運営

建設従事者の命の綱 「埼玉土建国保」を守るために

- ① 仲間を増やす
仲間を増やすことは、財政の安定に直結するだけでなく、国をも動かす大きな力となります。建設業に従事する仲間へ埼玉土建国保を広げてください！
- ② 仲間と家族の健康を守る
取り組みをすすめる
早期発見、早期治療が大切です。また、仲間と家族の健康を守ることは、医療
- ③ 社会保障拡充の運動を強める
仲間と家族のいのちと健康を守るためには、憲法25条に基づいた社会保障制度を取り戻すことが必要です。母体組合とともに社会保障を拡充する取り組みを進めましょう！

に重くのしかかりました。保険料の改定については、単年度収支が赤字に転落した2017年度決算から議論を重ねてきましたが、建設従事者の賃金単価が上がらない状況では保険料の引き上げは厳しと判断し、積立金があるうちは赤字分の補填に積立金を充てる

という確認がされました。しかし、取り崩せる積立金が不足する2022年度は、保険料の引き上げをお願いせざるを得ない状況となりました。今もなお仲間を取り巻く厳しい情勢が続く中、大変苦しい決断となりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

人間ドック指定医療機関 新規契約のお知らせ

日本健診財団 高井戸東健診クリニック
住所:東京都杉並区高井戸東2-3-14
TEL:03-3331-6823

受診項目	受診費用
人間ドックのみ	39,600円
人間ドック+脳ドック	67,100円
人間ドック+肺ドック	57,200円
人間ドック+脳ドック+肺ドック	84,700円

お知らせ

- ① 新型コロナウイルスの影響による国保料減免の申請は4月15日締切となります。対象の方はお急ぎください。
- ② 令和4年4月1日からの新しい保険証は、所属している支部の「保険証渡し会」等でお受け取りください。
※有効期限が切れた保険証は、4月以降に支部へご返却ください。
- ③ 組合員は世帯内に異動(家族の加入・喪失・住所変更等)があったときは、14日以内に所属支部に届出をしてください。
- ④ 「2022年度の健康保険料の引き上げについて」ハガキを3月末頃に送付いたします。

問い合わせ 資格課 048-864-4381

2022年 6月分 (5月引落)からの保険料

区分	改定後			改定前			据置 介護保険料	
	医療保険料	後期高齢者支援金等保険料	合計	医療保険料	後期高齢者支援金等保険料	合計		
特2種	28,300	7,200	35,500	6,000	23,900	5,600	29,500	4,700
特1種	27,100	6,900	34,000	6,000	22,700	5,300	28,000	4,700
第1種	25,300	6,500	31,800	6,000	20,900	4,900	25,800	3,900
第2種	22,700	5,800	28,500	6,000	18,300	4,200	22,500	3,500
第3種	18,900	4,900	23,800	6,000	14,500	3,300	17,800	3,000
第4種	16,300	4,200	20,500	6,000	11,900	2,600	14,500	2,900
第5種	12,900	3,600	16,500	5,500	9,000	2,000	11,000	なし
第6種	10,200	3,300	13,500	4,500	7,300	1,700	9,000	あり*
特別家族	10,200	3,300	13,500	4,500	7,300	1,700	9,000	2,700
一般家族	3,800	800	4,600	0	3,800	800	4,600	2,700
中高生	3,700	600	4,300	0	3,700	600	4,300	なし
小学生	3,400	400	3,800	0	3,400	400	3,800	なし
未就学児	900	100	1,000	-1,000	1,800	200	2,000	なし

- 改定は、6月分(5月引落)からになります。
- 介護保険料の改定はありません。(40歳以上65歳未満の人が土建国保に納入します)
- 40歳以上の外国人技能実習生の介護保険料は男性3,000円、女性2,900円。
- 家族は特別家族→一般家族・中高生・小学生・未就学児の順に数えて4人目から免除されます。
- 未就学児の保険料の減額は、国の少子化対策により2022年度から設けられた健康保険料の補助制度によるものです。
- 世帯の保険料は、4月下旬～5月上旬にハガキで全世帯にお知らせします。

指定宿泊施設 解除のお知らせ

鴨川ホテル三日月 契約解除日 2022年3月31日
〒299-5502 ※2022年宿泊施設/フレット「宿帳」にも掲載されていますが、「宿泊施設利用補助券」は使用できませんのでご注意ください。
千葉県鴨川市内浦2781 TEL 04-7095-3115

女性組合員にさらに手厚くなります

保険料の改定に伴い、産前・産後、育児休業中の保険料相当分として金額を変更します。

出産手当金の加算定額5万円 → 6万8000円へ増額
※2022年6月1日以降の出産分が対象となります。

育児支援金の支給額1万7000円 → 2万3000円へ増額
※2022年6月1日以降の育児休業が対象となります。

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金が延長されます

支給対象期間が「令和2年1月1日～令和4年3月31日の間」でしたが、令和4年6月30日まで延長されました。